

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

鳥取大学

平成21年 3 月

国立大学法人評価委員会

目 次

| | |
|--|----|
| 平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について | 1 |
| 国立大学法人鳥取大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 | 7 |
| 1 全体評価 | 7 |
| 2 項目別評価 | 8 |
| I. 教育研究等の質の向上の状況 | 8 |
| II. 業務運営・財務内容等の状況 | 15 |
| 【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】 | |
| 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 | 19 |
| 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 | 59 |
| 意見申立てへの対応 | 85 |

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
 - (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
 - (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなること
- を目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

| | |
|--------------------|--|
| あらかわ まさあき 荒川 正昭 | 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与 |
| いよし あつお ○飯吉 厚夫 | 中部大学総長 |
| いけはた せつほ 池端 雪浦 | 前東京外国語大学長 |
| えがみ せつこ 江上 節子 | 東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役 |
| かつかた しんいち 勝方 信一 | 教育ジャーナリスト |
| からき さちこ 唐木 幸子 | オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長 |
| くさま ともこ 草間 朋子 | 大分県立看護科学大学長 |
| ごとう しょうこ 後藤 祥子 | 日本女子大学長・理事長 |
| つげ あやお 柘植 綾夫 | 芝浦工業大学長 |
| てらしま じつろう 寺島 実郎 | 株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長 |
| とりい やすひこ 鳥居 泰彦 | 慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長 |
| なぐも みつお 南雲 光男 | 日本サービス・流通労働組合連合顧問 |
| のより りょうじ ◎野依 良治 | 独立行政法人理化学研究所理事長 |
| ひるた しろう 蛭田 史郎 | 旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長 |
| みやうち しんぶ 宮内 忍 | 宮内公認会計士事務所所長 |
| みやはら ひでお 宮原 秀夫 | 独立行政法人情報通信研究機構理事長 |
| もりわき みちこ 森脇 道子 | 自由が丘産能短期大学長 |

（臨時委員） 3名

| | |
|------------------|-------------------------|
| たち あきら 館 昭 | 桜美林大学大学院国際学研究科教授 |
| やまもと きよし 山本 清 | 独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長 |
| わだ よしひろ 和田 義博 | 和田義博会計事務所所長 |

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員）30 名

| | | |
|---------------|-------|-------------------------|
| あさの | せつろう | 東京大学名誉教授 |
| 浅野 | 攝郎 | |
| いいの | まさこ | 津田塾大学長 |
| 飯野 | 正子 | |
| いけだ | たかよし | 長崎県立大学長 |
| 池田 | 高良 | |
| おかだ | しゅうぞう | 東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与 |
| 岡田 | 修三 | |
| かねだ | よしゆき | ソニー株式会社社友 |
| 金田 | 嘉行 | |
| ○北原 | やすお | 前日本学生支援機構理事長 |
| 保雄 | せいじ | 立正大学教授 |
| きむら | 靖二 | |
| 木村 | ただひこ | 東京女子医科大学顧問・名誉教授 |
| こうづ | 忠彦 | |
| 神津 | みちかた | 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長 |
| こうの | 通方 | |
| 河野 | まこと | 独立行政法人日本学術振興会理事 |
| こばやし | 誠 | |
| 小林 | たかお | 学校法人帝塚山学院学院長 |
| こだま | 隆夫 | |
| 児玉 | ふみひこ | 放送大学教授 |
| ごみ | 文彦 | |
| 五味 | やえこ | 前東京都立九段高等学校長 |
| さいとう | 八重子 | |
| 齋藤 | あきのり | 東京大学名誉教授 |
| すずき | 昭憲 | |
| 鈴木 | じゅんいち | 駿河台大学教授 |
| せと | 純一 | |
| 瀬戸 | あきら | 桜美林大学教授 |
| たち | 昭 | |
| 館 | のりひと | 北海道大学名誉教授 |
| たんぼ | 憲仁 | |
| ◎丹保 | ゆきや | 株式会社 I H I 取締役 |
| なかがわ | 幸也 | |
| 中川 | たけし | 前NHK学園理事長 |
| なかざと | 毅 | |
| 中里 | まさたか | 兵庫教育大学名誉教授 |
| なかす | 正堯 | |
| 中洩 | ひとお | 九州大学名誉教授 |
| なかの | 仁雄 | |
| はしもと | きみこ | 京都府立南陽高等学校長 |
| 橋本 | 貴美子 | |
| ひらまつ | かずお | 関西学院大学教授 |
| 平松 | 一夫 | |
| ひろべ | まさあき | 前静岡県立大学長 |
| 廣部 | 雅昭 | |
| ハンス ユーゲン・マルクス | | 学校法人南山学園理事長 |
| まえはら | すみこ | 京都橘大学看護学部長 |
| 前原 | 澄子 | |
| まつおか | ひろし | 帝塚山大学長 |
| 松岡 | 博 | |
| まわたり | しょうけん | 宮城大学長 |
| 馬渡 | 尚憲 | |
| むた | たいぞう | 福山大学長 |
| 牟田 | 泰三 | |
| わだ | けいしろう | 放送大学石川学習センター所長 |
| 和田 | 敬四郎 | |

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人鳥取大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鳥取大学は、21世紀を迎えて教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させるため、「知と実践の融合」を理念として掲げるとともに、1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与を教育研究の目標として掲げ、人間力の向上を目指している。こうした理念の下、中期目標期間においては、学長のリーダーシップにより、全学的な視点から大学の特色を活かし、目標の達成に向け意欲的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生就職センターを中心とした就職活動支援、東京・大阪・岡山・福岡でのAO入試の実施、高等学校への進路指導訪問の実施、地域に立脚した技術経営教育の導入、教員の教育業績賞の設定、図書館のオンライン目録化の推進と県内全市等の図書館との相互利用化、中国地方9大学と連携したフィールド教育の実施等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に関連した多くの国際交流の実施、教員の研究功績賞等の顕彰制度の整備、山間地における生活インフラの改善を目指したプロジェクト等によるソフトウェアの実用化、とっとりネットワークシステム(TNS)による地域の産学連携活動等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、鳥取県との定例的懇談会の実施、独立行政法人国際協力機構(JICA)との協力による乾燥地水資源開発、メキシコ、中国及びエジプトの研究機関との教育・研究交流事業の推進等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、教員評価は平成17年度から、事務職員評価は平成18年度からそれぞれ実施し、評価結果を処遇に反映させており、評価できる。

一方、外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員の数が減少していることから、着実な取組が求められる。

財務内容については、外部資金等の増加策として、産官学連携コーディネーター体制の強化等に取り組んでおり、共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金が増加してきている。

その他業務運営については、施設整備マスタープランに沿って施設整備費を確保し、有効活用調査の分析結果等を基に、緊急度・改善効果等を数値化し優先度を設け計画的な整備を実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに努める」について、高等学校への進路指導訪問、岡山、松江、姫路等県外における進学懇談会・相談会の実施、東京、大阪、岡山、福岡での AO 入試の実施等の対策を施し、AO 入試の志願倍率4倍以上を確保していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術系学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る」について、工学部では、土木工学科が我が国最初の JABEE の認定を受けた後、電気電子工学科等4つの工学系学科が認定を受け、農学部においても生物資源環境学科・環境共生科学コースが JABEE「地域環境工学プログラム」の認定を受けており、教育水準の維持向上と、学生の技術力向上につながっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術経営（マネージメント・オブ・テクノロジー＝MOT）教育を導入し、高度技術者の養成を図る」について、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが中心となり、平成17年度から MOT イノベーション・スクールを開講し、即戦力となる高度な技術者を養成するカリキュラムを充実させ、地域に立脚した技術経営教育を導入したことにより、毎年100名以上の受講生（学部、社会人、大学院）を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める」について、教育業績賞を設け、教育方法の向上に取り組んだ教員にインセンティブを与える取組を実施し、当該表彰を業績評価、研究費配分に反映させていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「図書資料のオンライン目録の整備充実を図る」について、図書館のオンライン目録化を進め、県内全市、一部町内の図書館と結び相互利用を可能にしたことは、全国に先駆けた試みであり、文部科学省の実態調査においても紹介されている点

で、優れていると判断される。

- 中期計画「入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う」について、新入生のオリエンテーションとして新入生、在校生、職員との「ふれあい朝食会」を実施し、履修相談等を行い、新入生に対する学生生活の全般的アドバイスを行うなど、早期に大学生活になじませる活動を継続して行い、過去4年間で延べ約17,400名の参加者を得たことは、新入生の大学生活への早期定着を促した点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「不登校及び成績(修学)不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、留年者、退学者の防止のため、保護者会の開催、学期初めの成績チェックあるいは大学教育総合センターによる教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する」について、3年次終了時点で成績優秀者を入学式で表彰し、在学生ばかりでなく入学生にインセンティブを与えていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る」について、農学部において「里山、里海、果樹園芸の里」と題して、中国地方9大学と連携してフィールド教育を行ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「電子ジャーナルの充実を図る」について、電子ジャーナル等の利用促進のために、情報教育の一環として授業等に図書館員が参加しているなど図書館の活動が活発なことは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「21世紀COEプログラム該当プロジェクト（乾燥地科学プログラム等）」について、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に採択され、外部評価や中間評価において高い評価が得られていることや、このプロジェクトに関連した多くの国際交流がなされたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る」について、学長裁量経費を教育・研究改善推進費、特別事業費、特別設備費に分け、学長のリーダーシップの下「鳥取大学における学術研究推進戦略」に基づき重点的に投入し、共同研究や受託研究等の外部資金に結び付いていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「顕彰制度を設ける」について、研究功績賞、科学研究業績賞、業績手当等の顕彰制度を整備し、それを研究費配分、個人業績手当に反映し、研究のプロジェクト化へのインセンティブを醸成したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「サステイナブルな地域再構築のための政策的研究」について、特別教育研究経費や外部のプロジェクト経費を活用し、地域における農林水産業、山間地における生活インフラの改善等を目指したプロジェクトを組織し、ソフトウェアを開発し実用に供するなどの具体的な成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する」について、とっとりネットワークシステム（TNS）等の組織的活動により、地域における産学連携を念頭においた研究のプロジェクト化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する」、「研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う」及び、「県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ」について、鳥取大学振興協力会やとっとりネットワークシステムへの参画、県幹部との定例的懇談の実施等地域と連携を図るための取組を多く実施していることは、社会貢献として評価でき、優れていると判断される。
- 中期計画「独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う」について、国際協力機構（JICA）の事業に協力し、乾燥地水資源開発に積極的に取り組み、基礎知識、応用技術の普及に努め、JICAからの表彰を受けたことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「乾燥地研究センターや農学部にあっては、乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える」について、大学国際戦略本部強化事業の採択を受け、メキシコや中国、エジプトの研

究機関との教育・研究交流事業を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

研修医マッチング率向上のために、診療科の活動状況を記載した「センター便り」の発行、救命救急研修・症例検討会等の各種セミナーを積極的に開催している。また、基礎研究と臨床研究の融合を推進し、再生医療の開発とそれを担う人材養成の育成に努めている。診療では、がんセンター、総合周産期母子医療センター、救命救急センターの設置等、地域の中核病院としての使命・役割を果たしている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 教育研究推進部において、看護部や薬剤部及び各診療施設への実務実習生の受入れ体制の強化、ホスピタリティ向上研修会等の患者中心の総合的な実践研修システム及び継続学習支援室の設置による新人看護師育成のための学習支援システムを構築している。
- ・ 自己骨髄・末梢血細胞移植・遺伝子カウンセリングの診療を実施するとともに、ゴーシェ病・肥大型心筋症、血管再生医療のトランスレーショナルリサーチを推進している。

○ 診療面

- ・ 患者にとってわかりやすい名称にするために、臓器・機能別診療科体制に移行するとともに、その分野の専門医を診療科長とする新たな診療科長制度を導入している。臓器・機能別診療体制については、総合診療・全人的医療にも配慮した取組が期待される。
- ・ 救命救急センターや総合周産期母子医療センターの設置、都道府県がん診療連携拠点病院の指定、また看護師等を増員するなど、高度な医療を提供している。
- ・ 地域医療機関との間で「大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパス」の運用を開発させ、地域医療機関との連携強化を推進している。

○ 運営面

- ・ 診療科別改善ポイントシートの作成、ポイントを基礎としたインセンティブ経費の配分等、病院職員の経営に対する意識向上に努めている。
- ・ 潜在看護師の復職支援のために「いつきてもいいよスクール」を開発、24 時間保育所を整備するなど、職員が働きやすい環境を整備している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、附属学校部長を中心とした附属学校運営委員会において重要事項の企画・立案を行い学校運営の充実を図るとともに、校園長会・副校園長会を定期的で開催し

て共通理解を深め附属学校部の円滑な運営に取り組んでいる。

大学・学部の教育研究への協力や教育実習の実施においては、大学・学部と連携を図りながら、適切な体制を整備し組織的に取り組んでおり、各附属学校単位においても積極的に工夫した取組がみられる。

また、附属小・中学校においては、授業研究会、合同研修、教育研究大会の開催及び研究成果公表に取り組み、特別支援学校においては地域からの教育相談を受けるなど、様々な形で地域貢献を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属小・中学校においては、地域学部教員を共同研究者として小・中一貫の教育課程の研究実践において、5つの研究プロジェクトを設置し、大学教員と附属学校教員がいずれかの研究プロジェクトに属して研究に取り組んでいる。また、各附属学校において大学教員による授業を行っており、大学・学部との交流が図られている。
- 教育実習の充実を図るため、大学教員を加えた全学的な「教育実習委員会」を発足し、生涯教育総合センター等と連携し、受入方法、指導の在り方、評価方法、実習生の状況や実施上の問題点について検討しており、各附属学校の状況に応じたきめ細やかな教育実習の改善が期待される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員評価については、平成 16 年度に評価制度を導入し、その結果を平成 17 年度から学長賞、科学研究業績表彰の選考に使用し、被表彰者について昇給に反映している。また、事務職員評価については、平成 17 年 7 月から評価制度を導入し、人事評価の結果を業績手当については平成 18 年 6 月から、昇給については平成 19 年 1 月から活用しており、評価できる。
- 学長の意向を反映させ、教育に重点を置いた予算編成を行っており、学長経費を含めた戦略的経費を平成 20 年度予算編成では 8 億 4,000 万円（対平成 16 年度比 3 億 6,000 万円増）確保している。また、各学部から教員定数の拠出による学長管理ポストを確保し、平成 19 年度は 27 名（対平成 16 年度比 6 名増）を共同教育研究施設等の充実のために配置している。
- 鳥取大学の研究グランドデザインに沿って、鳥取大学における学術研究推進戦略を作成しており、学内資源の集中と、地域性に富む特色ある研究プロジェクトの推進等に努め、乾燥地科学拠点の世界展開や持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用におけるグローバル COE プログラムの採択等に結実している。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた体制整備として、事務組織の統合や奨学寄附金に係る支払業務の集約化等を図っている。また、発生源入力を伴う物品請求システム及び旅費システムの工夫・改善に取り組んでいる。
- 監事による監査及び監査法人による監査を業務運営に効果的に活用する体制を整備し、業務の改善に効果を上げている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【26】「国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う」（実績報告書 32 頁）については、外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて外国人教員の数が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 34 事項中 33 事項が「中期計画を上回って実施している」又は

「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金の増加のため、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、東京・大阪・名古屋・鳥取でのビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協力会交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による研究成果の紹介等の取組を行っており、平成 19 年度の共同研究や受託研究及び奨学寄附金による外部資金は 11 億 2,261 万円（対平成 15 年度比 3 億 8,900 万円増）となっている。
- 大学の経費抑制の取組として、大学経費と病院経費の削減推進会議等において設定した経費削減目標を反映させて当該年度の予算編成を行っている。また、物品等の調達方法の見直し、電力契約の見直し、部局単位での光熱水料の節減等に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質を確保しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、評価に必要となる役員会、常置委員会等の主要会議資料及び学部教授会等資料をデータベース化し、評価に活用している。

- 学内情報が広報企画室へ集積するよう周知を図り、学内情報を行事一覧として取りまとめ大学ウェブサイトへ掲載するとともに、鳥取県及び県内4市の公共機関等に対して情報提供に努めている。また、鳥取・東京・大阪のサテライトオフィスと連携して、イベント情報や刊行物等の提供に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設整備マスタープランに沿って施設維持管理費を確保し、有効活用調査の分析等の結果を基に、緊急度・改善効果等を数値化し、優先度を判定して、学生生活支援施設の整備、教育組織の改編に対応した整備等を計画的に実施している。
- 鳥取大学環境憲章に基づき、環境マネジメントの強化に向けて取り組んでおり、省エネルギーパトロール等による指導、省エネルギータイプへの機器等の更新等、CO₂削減に努めている。
- リスク管理ガイドラインと各分野・各部局に応じた非常時行動マニュアルや操作マニュアル等様々な危機管理マニュアルを整備するとともに、防犯カメラ及びインターフォンを整備するなど危機管理対策に取り組んでいる。
- 研究費の不正使用防止のため、研究活動の不正行為の防止等に関する規則の整備、不正防止計画推進室の設置等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載14事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

| | | |
|----|---------|--------|
| 1. | 地域学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 地域学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 医学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 医学系研究科 | 教育 4-1 |
| 5. | 工学部 | 教育 5-1 |
| 6. | 工学研究科 | 教育 6-1 |
| 7. | 農学部 | 教育 7-1 |
| 8. | 農学研究科 | 教育 8-1 |
| 9. | 連合農学研究科 | 教育 9-1 |

地域学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 1-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 1-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度以降、一般入試の受験倍率は前期で 3 倍弱、後期で 10 倍以上を維持しており、AO 入試、推薦入試、特別選抜も一定の人数で推移している。学生定員 760 名に対して、専任教員は平成 19 年度現在 75 名を数え、教員一名当たりの学生数は、10.1 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業ごとに学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、低い評価を受けた教員には、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への参加を促している。さらに地域学部の必修科目である「地域学入門」「地域学総説」については、担当教員任せにせず、学部内組織である地域学研究会幹事会メンバーを中心とする企画委員会が授業内容を決め、授業の運営にも当たっている。また 4 学科ともに、平成 20 年度からの完成年次以降のカリキュラムの検討を開始しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、卒業に必要な修得単位数 124 単位のうち、全学共通科目（教養教育）36 単位以上、専門科目 88 単位以上に振り分け、専門科目を学科の目的に誘う「入門科目」、学科の教育目的を達成するための学問的基礎に関わる「基礎科目」、各学科の教育目的に直接的に関わる「基幹科目」、「基幹科目」の応用的科目である「展開科目」の四つに分けて、入門から基礎、基幹、展開科目、さらには卒業研究に至るまで系統的、体系的に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「グルノーブル第三大学想像性研究所」「吉林大学東北アジア研究院」と短期留学制度を設け、韓国釜慶大学とはダブルディグリー取得留学制度を設けており、韓国春川教育大学とは学生の相互訪問、研修制度を設けている。また、鳥取短期大学とは、単位互換制度も設けている。さらにインターンシップ制度を導入し、高い職業意識の育成を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門科目において少人数の対話、討論型授業を実施している。また演習科目にはティーチング・アシスタント（TA）が配置され、教員と連携してサポートに当たっている。さらに、授業科目の教育目的により、数人の教員によるオムニバス制も実施しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時のガイダンス、オリエンテーションを通じて、学生の学習目標に合わせて履修モデルや科目間関連を提示するなどの履修指導を行っている。またシラバスを充実させ、学生の自主学習を促し、いつでも教員が学生の相談にのることができる態勢を整えている。さらには自主学習をサポートする LAN 設備のある自習室の整備等にも努めているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、地域学部の卒業率は 8～9 割であ

り、教育職員免許状（一種）取得者数は平成 19 年度で 167 名を数える。また教育委員会から一定の派遣学生を受け入れており、卒業論文も各種の発表会を開いて質の向上に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全授業科目に「授業評価アンケート」を実施し、また学部レベルにおいても毎年度「学生調査アンケート」を実施しており、それらの結果は教員にフィードバックされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率は 17.6%、就職率は 75.0%であり、就職先は取得した資格・免許を活かした企業や教員が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、県・市教育委員会や公・私立学校との接触、合同企業説明会、企業との交流会等で、不定期的にヒアリングを行い、高い評価を受けているなどの相応の成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 3 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

地域学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 2-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 2-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域学研究科は平成19年4月1日に設置され、地域創造専攻と地域教育専攻からなっている。学生定員60名に対して、研究指導教員は34名、研究指導補助教員は3名であり、授業担当教員が21名を数えるなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科の創設を契機にして、シラバスを整備し、また特別研究Ⅰ、Ⅱを新設して、2年間を通じた充実した研究指導体制を整えた。さらに社会人学生のために、夜間開講、休業期間中の開講等の措置を講じたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域学研究科は、地域創造、地域教育の2専攻ともに授業科目を基幹科目、中核科目、展開科目によって構成し、基幹科目は専攻ごとに、また中核科目、展開科目は分野別に開設し、分野間の有機的連携の下に編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科、他の大学院、外国の大学院の授業を履修出来るようにし、夜間開講、休業期間中の開講等により社会人学生に対して履修の便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、対話型授業、フィールド型授業等の様々な型の授業を組み合わせるとともに、ティーチング・アシスタント（TA）を活用しながら、複数教員の指導体制を取っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、きめ細かなガイダンス、教員の個別指導、少人数で多様な形態の授業、厳格な成績評価と審査体制等を組み合わせて主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院の修了率 90%以上、大学院生の学会発表数 9 件、発表論文数 3 件、臨床発達心理士資格の取得 2 名等の実績があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科のウェブサイト、広報誌、同窓会誌等に大学院の教育を評価する声が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、未就職者は少数であるが、教育学研究科を改組した地域学研究科は教員養成を第一義とするものではないことを踏まえて、新たな就職先の開拓が望まれるが、教育学研究科修了生の現職教員を含め、教員志望者が10名以上いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、専門的知識を身に付けた卒業生達は、教育機関、医療・保健機関、NPO 法人等の関係者によって高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

医学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 3-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 3-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部教育の目的達成のため、3学科を置き保健学科に2専攻を置いている。医学部には附属病院、附属脳幹性疾患研究施設を設けるほか、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の教員も学部兼担とするなどの充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価を実施し、授業改善に反映している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の活発化に取り組んでおり、その成果を公表している。総合医学教育センターを設置し、教育内容の充実、教員組織の適正化、教育活動の支援を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部、学科の目指す人材育成を主眼とした教育課程を編成している。学科独自の授業科目の他、3学科共通科目の設置、教育・福祉・医療施設と提携した教育の実施も図っている。医師、基礎医学研究者、看護師、臨床検査技師の養成を行うが、専門に係る合同授業の他、医学科では共用試験 CBT、OSCE を導入、平成 20 年度からは、教養教育と専門教育を有機的に結び付けるために 6 年一貫教育を目指した教育課程改革に取り組むこととしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部での履修、単位互換制度により学生の多様な学習意欲に対応し、生命科学科においては、企業や他の研究機関での学外研修をも単位認定している。地域医療充実の要請を受けて、地域枠を設けた入学者の受け入れや寄附講座による地域医療推進の方策を採っている。学部学生の単位修得状況、進級、卒

業の状況は 90～95%であり、医師国家試験合格率は全国的に高い水準にあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3学科共に学年の進行により、講義中心から実習中心へと移行するよう工夫され、早期体験により医師、バイオサイエンティスト、看護師、臨床検査技師としてのモチベーションを高める教育を進めている。医学科では低学年においてコミュニケーションに関する教育、高学年では基礎医学チュートリアル等の少人数授業を行うなどの特徴がある。ティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) の活用を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数学習、自主学習を推進し、これを支援するため、図書館の開館時間の延長、課外活動施設棟や国家試験自習室を設置している。また、活用頻度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が高く、未修得者も次年度の再履修でほとんどが修得している。学内に表彰規定があり、学業成績優秀者を表彰し、学習意欲を高めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度の満足度調査では講義に対

する満足度は高いが、学科によって、評価は温度差が見られるが、評価結果を公開して教員の授業改善に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いずれの学科においても、学習成果が学生の希望する進路達成を可能にしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生及び卒業生による評価は行われているが、今後学外関係者の卒業生に対する評価を知る方策も検討されることが望まれる。しかし、学生及び卒業生による評価では講義、進路について満足な評価が表明されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は9件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

医学系研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 4-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 4-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大講座制に改組し、医学専攻（大学院博士課程）、生命科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）、機能再生医科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）および保健学専攻（大学院修士課程）の4つの専攻から構成され、保健学専攻の平成20年度博士前期課程、後期課程の改組への準備等があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院公開セミナー、共通医学ライブラリーにより研究成果を教育に反映する仕組みを作っている。研究室における研究指導、研究室セミナー、研究コロキウム等を通して自立した研究者の育成を図っている。医学部総合医学教育支援センター内に大学教育支援室を設け、教育、研究の支援を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻において、基礎、臨床医学群の科目の横断的な履修、医学系以外の他分野の授業履修の義務付け、基礎科目に加えて学際領域科目等、領域や専門を超えた幅広い履修形態をとっている。また、医学専攻博士課程、他の専攻の博士後期課程での共通選択科目を開設し、DVDを活用した研究時間に縛られない学習を可能にしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、幅広い学習を可能にする仕組みを整え、また、各課程における学位取得率も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻において、研究室セミナー、非常勤講師の特別講義、研究コロキウムその他、学会参加を単位認定するなどの工夫が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、日常的な研究指導が効果を上げていると同時に、DVDにより共通教育コースの授業の自主的学習を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育の成果として、独立した研究者としての能力を身に付け、学位取得者は毎年度高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身による評価については記載されていないので判断できない。しかし、学生の論文に対する評価は高く、大学院生の研究成果を表彰する制度が整備され、顕彰される学生も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

る。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、各専攻の特色に応じた進路を達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、国内外の諸機関において、指導的役割を果たしており、修得した能力を社会に還元しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 5-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 5-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当工学部は8学科で構成され、附属のものづくり教育実践センターを併設しており、設置基準を十分に満たす教員が配置されている。教授会の運営では代議員会を設置して教授会の役割を代行している。教員選考は、第1、第2教員選考委員会で資格・適性、専門性を審査した後に、教授会での承認という過程で行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会、教育方法改善委員会、教育支援委員会が役割を分担して、授業評価アンケート、教員個人業績評価、学科の自己点検書の取りまとめと外部評価の実施、さらには意見箱の設置、研究公開講義と学生参加型の反省会、学科・教育改革アンケートを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育の目的や目標、養成しようとする人材像に従い、全学教育科目をくさび型に配置し、年次進行とともに専門教育のウエイトが高くなる授業科目の配置を行い、専門的知識・技能の習得をより深める体系的な教育課程の編成を行っている。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定に基づく教育プログラム、免許あるいは認定に必要な授業科目のほか、倫理観を涵養する講義・実験・実習等を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、編入学生の受入れに際しての単位読み替えに関する配慮、余裕ある時間割編成、自習スペースの確保を行っている。また、学級教員やチューター教員を配置し、学生の履修指導・相談を含む教育・研究・生活指導を行っている。さらに、オフィスアワーや電子メールによる相談も行っている。学生受入れに

関してはアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入れ方法を採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育課程表から講義、演習、実験、実習等の組み合わせ・バランスの適切が見られる。また、低学年次において、各学科共に将来の職域に対応してモチベーションを高める入門・導入科目が実施され、高学年次においては、専門分野の講義・実習が取り入れられている。多様な資質の学生に対する「入門ゼミ」での少人数教育や、動機付けのための社会人による講演等の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われるとともに、それが自主的な学習を促す取組として、学級教員制度、チューター教員制度が導入され、入学から3年次前期までの学生の主体的な学習を支援している。また、3年次後期から4年生次の学生は研究室の指導教員が対応を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、工学部における入学生に対する卒業生数の割合はほぼ90%を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個別面談による学生の達成度評価、履修計画指導等を実施して学生の学習目標に対する自己評価を実施して確認を行うなどの相

応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約半数を占める就職希望者の就職率はほぼ 100%であり、その就職先も各学科の教育内容に関連した分野が中心である。また、進学先はほとんどが当該大学大学院であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者からの意見の聴取の結果、卒業研究に対して満足と回答した割合が 73%であり、卒業生が勤務する民間企業を対象としたアンケート結果は学科の卒業生に満足であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 5 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 6-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成19年5月現在、前期課程が8専攻、後期課程が3専攻で構成されており、研究科委員会の役割を代行するものとして、代議員会等を設置し、研究科の運営の効率化を図っている。教員組織は大学院設置基準を十分に満たし、教員の採用や昇任基準等は学部と同様に定められ、運用を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育と連動して大学院の教育改革が行われている。平成19年度からは学部の授業評価アンケートを用いて大学院講義の授業評価を行い、授業内容や教授方法の改善が行われている。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、ティーチング・アシスタント（TA）等の教育補助者の活用を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、各専攻で専門科目と共通科目を開設している。共通科目では、産業科学特別講義やMOT関連科目を設けている。後期課程では、各専攻の授業科目に加えて特別研究、特別実験を設け、幅広い分野で高度な知識を習得できるように授業科目を編成している。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、履修規程が定められ、「履修の手引」を作成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程は学部との一貫教育の意味が強く、後期課程では一般選抜による高度職業人の育成に加えて社会人のリカレント教育等の役割を果たしていると記述されているのみであるが、学生や社会からの要請等を捉えた教育内容等への配慮がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせは妥当である。シラバスには、授業の目標や概要、成績評価方法と基準、授業計画等を記載して、学生の計画的な学習に役立てており、前期課程では学生ごとに主指導教員を置き、後期課程では主・副指導教員による複数指導体制を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習支援に関するニーズは指導教員制度によって把握され、研究指導に対して適切な取組が行われている。また、前期課程の学生を TA に、後期課程の学生をリサーチ・アシスタント (RA) に多数採用している。これによって学生が後輩への授業や研究指導に責任を持って参画することにより自身の学習も促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士及び博士論文について予備及び本審査を行っており、審査は研究科の規程に基づく基準に従って厳密に審査された指導教員によって行われている。単位の認定は、シラバスに記載の成績評価方法と基準により

試験、レポート、プレゼンテーション、口頭試問等の各種の方法を用いた評価に基づいて実施されている。これらの審査の結果、修了者数は定員にほぼ見合う人数となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケート結果は示されていないが、学生が身に付けた学力や資質・能力について、学会講演発表や論文発表等学習成果の発表が盛んであることから学生の満足度も高いと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、前期課程修了生の就職率はほぼ100%であり、専門教育に基づく社会貢献となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部の各学科が行った就職先の企業アンケートに研究科の結果も含まれており、いずれの専攻においても専門分野の基礎知識、問題発見能力、応用能力、倫理観、意欲などについておおむね良い評価を得ている。また、修了生への満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断さ

れた。

農学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 7-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 7-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に2学科を設置し、加えて四つの学部附属教育研究施設を有している。いずれの学科も教育目的と学生のニーズに応じた専門科目の実施が可能な教育研究分野を置き、教員の配置を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会を定期的に開催し、カリキュラムに関する事項のほか、学生に関する全般について検討を行っている。獣医学科では、若手教員を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科は全学共通科目及び専門科目をバランス良く配置し、年次進行に伴い専門科目のウエイトを上げ、学部教育の目的が達成可能なカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、生物資源環境学科では、他大学・他学部・他学科の授業科目に加えて、海外実践科目を卒業要件内単位として認めている。環境共生科学コースを中心にインターンシップも専門科目として取り入れるなど、学生のニーズに対応した教育課程の編成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は、講義、演習、実験、実習が組み込まれており、生物資源環境学科では、フィールド教育、実践教育を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習一般の助言について、オフィスアワーの設定や学級教員制度のほか、ダブルチューター制を導入して対処するなど、授業時間外における自主学習の指導、学力不足の学生に対する対処がとられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価基準や卒業認定基準が策定され、評価とその公表が実施されている。教員資格取得者は15名おり、獣医学科では大多数が獣医師資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、生物資源環境学科では、卒業予定学生へのアンケート調査を実施しており、満足度も高い。獣医学科では、補習授業、模擬授業を実施しており、学生の評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学は 31%、就職決定率は 93.1% であり、卒業生の就職先は、専門的・技術的職業など学部の育成する人材像に合致した職業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、採用者側からみた卒業生の能力についてアンケート調査を実施し、職場への定着率は高く、雇用企業からの評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 5 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

農学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 8-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 8-4 |

1 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3専攻を置き、2附属研究センター教員も教育を担当する体制となっている。研究科委員会に加え、専攻長会議を置き機動的な運営を図っている。学部一貫教育の理念で、実践可能な授業科目を開設し、配置されている専任教員数は69名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、方法の改善は、専攻長会議及び研究科委員会で進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは、各専攻・講座ごとに、大学院教育の目的・目標に即した編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成18年度から長期履修制度を導入している。また、社会人学生に対して、授業の効率的な実施を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻・講座ごとに編成したカリキュラムには、講義、演習、実験、実習を取り込み、工夫された教育がなされている。シラバス記載率は100%ではないが、学生が自由に閲覧できる体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習用資料をあらかじめ配付し予習を促す、時間外の課題を与える、外国語講読などのゼミを定期的に行う、ウェブサイトを用いた資料の提供・質疑応答の実施など授業時間内外における学生の自主学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成19年度の修了率は89.7%である。大多数の学生が、在学中に学会発表あるいは学術論文公表を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、過去5年間に他大学院に進学した学部卒業生に対するアンケートが実施されており、他大学の大学院への進学理由については把握されているが、当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、実施されていないため資料がなく、提出された現況調査表の内容では、農学研究科の想定される関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の進学決定率は 25.5%、就職率は 97.1%であり、多くが専門的・技術的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年度の状況ではあるが、離職率は 2.3%であり、就職先へのアンケートから雇用企業からの評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 4 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

連合農学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 9-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 9-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、中国地方の3大学院農学研究科（大学院修士課程）の教員組織、研究設備及び施設を連合して設立された独立研究科で、日本きのこセンター及び国際農林水産センターと連携協力して構成されている。3専攻で構成され、さらに3ないし2の連合講座からなっている。教員数は、教授99名、准教授62名、講師5名が配置され、研究科委員会は年2回、代議委員会は年10回程開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法等に係る事項の審議は10名からなる代議委員会で、年10回程程度の会議を開催し、審議を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成19年度までは単位制の授業を行っていないが、平成20年度から単位制を導入することを決定している。平成19年度までは共通セミナーと個別研究指導、すなわち農学における広汎な専門的知識を習得する「共通（一般）セミナー」、より専門的知識の習得を目的とし半数は英語で行われている「共通（特別）セミナー」、学生に研究経過報告を課し、発表・表現能力の向上を目的とする合宿形式の「共通（研究）セミナー」を合計で60時間受講することを義務付けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、主に社会人学生への対応として、平成17年度から長期履修制度を導入している。また、セミナーの半数以上を英語で実施しており、また、留学生のための英語による特別コース「生物資源・環境科学特別コース」や国

費留学生の優先配置を行う特別プログラム「生物資源・環境科学留学生特別プログラム」により発展途上国からの留学生を受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育は共通セミナーと個別研究指導によって行われている。共通（一般）セミナーでは全国の4連合農学研究科と共同でスペース・コラボレーション・システム（SCS）を用いて開講している。共通（特別）セミナーでは、3構成大学から講師を選定し、各専攻における深い専門的知識を習得できるように配慮がなされている。共通（研究）セミナーでは、研究経過報告を口頭発表・ポスター発表形式で行い、発表・表現能力の向上を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、個別教育研究指導を行っていること、在籍学生の約20%の学生を授業、実習の補助としてティーチング・アシスタント（TA）として採用し教育する訓練の機会を与えていることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、個別研究指導による教育の結果、学生一名当たり1年間に1回程度の学会発表を行い、3年間で約2件の論文を公表してい

る。入学者の 83%が学位を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果について学生の評価がなされておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いわゆるポストク就職問題を抱えているが、修了生の就職状況は、大学教員 13%、研究員 49%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先からの評価が実施されておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 2 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

| | | |
|----|-------------|--------|
| 1. | 地域学部・地域学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 医学部・医学系研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 工学部・工学研究科 | 研究 3-1 |
| 4. | 農学部・農学研究科 | 研究 4-1 |
| 5. | 連合農学研究科 | 研究 5-1 |
| 6. | 乾燥地研究センター | 研究 6-1 |

地域学部・地域学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 1-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 1-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、学術論文、著書、学会発表等は、法人化後件数が増加傾向にあったが、平成19年度は停滞している。同様に科学研究費補助金申請件数、外部資金導入件数等は、停滞が見られるが、一方、地域学部・研究科の発足後、地域学研究会を組織して、地域学を学内外に定着させようとする試みが恒常的に行われている。そのために、多くの地域学関連の全国大会を鳥取大学で開催した。さらには、多くの地域団体と共同で、「子育てフォーラム」の研究会、報告会を開催したことなどは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域学部・地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人の入眠状態に関する研究やドヴォルジャークに関する著作等、4学科、1センターにわたって優れた研究業績が出ている。また重点的に取り込まれるべき領域・サステイナブルな地域再構築のための政策的な研究の業績も、相応の研究が4件出ている。社会、経済、文化面では、サルトルとボーヴォワールの研究、彫刻「大地—対話」「海と空」、ベトナムにおける地方公共投資の研究等の社会的有用性の高い研究成果が出されている。彫刻「大地—対話」「海と空」は鳥取市文化賞を、またベトナムにおける地方公共投資の研究は、ベトナム科学技術連合会賞を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地域学部・地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

医学部・医学系研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 2-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 2-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究推進のための組織の整備とともに人員配置、予算編成等法人化後の体制整備に努めており、生命機能研究支援センターへの共同利用機器の整備を始めとする研究施設・設備の整備や、研究者育成のための表彰制度を整備している。また、新領域における基礎研究とその成果を実際の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナル・リサーチ)を推進し、さらに研究成果の公表・発信、知識・技術の社会への還元にも取り組んでいる。21世紀COEプログラムは中間評価で相応の評価を受け、継続して目的達成に努力している。研究資金の獲得状況については、上述の21世紀COEプログラムの他、科学研究費補助金、厚生労働省科学研究費補助金、都市エリア産学官連携促進事業費、NEDO 産業技術研究助成事業費助成金、特殊要因経費(政策課題対応経費等)を獲得しているほか、受託研究、共同研究の推進、奨学寄附金の受け入れも行われていることなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、中期目標期間における教員一名当たりの英文原著論文数は、機能再生医科学専攻は2.22件、脳幹性疾患研究施設1.65件と研究活動が顕著であり、以下、生命科学科1.20件、病院診療施設等1.10件、生命機能研究支援センター0.99件、医学科基礎医学分野0.91件、医学科臨床医学分野0.84件、保健学科は0.21件となっており、専攻により多寡が際立っている。特に機能再生科学専攻の業績は秀でており、インパクトファクターの高い雑誌への掲載が多くみられる。また、21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」では、染色体ベクターの開発と臨床応用、産業応用を展開し、ユニークで先進的な研究を行っている。提出業績のうち、学術面では、神経・筋肉生理学、発

生生物学に卓越した論文がある一方、相応の成果と評価できる論文が約 20%と比較的大きな割合となっている。経済、社会、文化面では、優れた成果と評価できる論文が多い一方、約3分の1が相応の成果と評価されているなどの相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学部・工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 3-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 3-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、鳥取大学研究グランドデザイン・三大研究領域を定め、プロジェクト実験室の捻出、工学部技術シーズ集による情報発信、各種プロジェクトの設置、教育研究重点配分経費による中堅・若手教員の支援等の研究環境の整備を着実に進めている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の申請件数は教員の80%以上を堅持し、内定件数も15件程度を維持している。査読付論文数も年々増加し、併せて外部資金の受入れ額も増加傾向にあることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、社会システム・安全システム分野及び設計工学・機械工学分野で卓越した研究成果が生まれている。例えば、ソフトウェア信頼性モデル、品質思考ソフトウェアマネジメント、微小機械の作動性解析において高い評価の成果を受けている。また、過去4年間の研究成果によって学会賞58件を受賞している。社会、経済、文化面では、流体工学分野、土木環境システム分野等で評価が得られているなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

農学部・農学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 4-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 4-3 |

1 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成16年度以降における論文数は、年平均197.5件で、平成19年度も208件（査読付）であり、教員一名当たりの年平均論文数は2件以上となる。査読付学術論文の割合は90%となっている。著書は40件である。学会発表は平成19年度で教員一名当たり4回以上となっている。学会賞の受賞件数は、平成19年度で13件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金への申請件数が、平成19年度で教員数を上回っている。共同研究の受入れ金額は平成19年度は47件3,217万円、受託研究は21件9,421万円であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、植物病理、作物の遺伝資源、砂漠化抑制、塩類集積防止、消費者需要システム、インフルエンザウイルス等の分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した研究、いわゆるスペイン風邪ウイルス、鳥インフルエンザウイルスに関する研究があり、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、地域新生コンソーシアム研究開発事業として取り組んだ「キットサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発」において総合防汚剤の開発に実用化レベルで成功している研究がある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

改善、向上しているとはいえない

当該組織から示された事例は3件であり、その中で「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例があった。

該当する事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教員採用基準適正化の取り組み」については、提出された現況調査表の内容では、記述されている教員採用基準は一般的に実施されている範囲のものである。また、原著論文の増加との関係は明確ではない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

連合農学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 5-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 5-2 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、公表論文数は、平成 19 年度の教員一名当たり平均 2.5 件であり、そのうち査読によるものが約 76%を占めている。特に、国際乾燥地農学連合講座では、平成 19 年度は一名当たり 5 件を超えている。招待講演について、平成 19 年度は 28 件で、46%が国際学会での講演となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は 21 件で、教員一名当たり 0.45 件であるが、外部資金全体では一名当たり、1.5 件となる。その他競争的研究資金として、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムは各 1 件となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、リモートセンシング・GIS 技術、乾燥地科学、ゲノム、植物病理、乾燥耐性植物の開発塩類集積防止、消費者需要システム等の多様な分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した論文が挙げられることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

乾燥地研究センター

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 研究水準 | | 研究 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 6-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度に学術誌に掲載された論文数は 77 件でこのうち 34 件が国際学術誌に掲載されている。教員（助教以上）一名当たりの平均論文数は、5.9 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度において、科学研究費補助金は、継続 6 件（採択金額 1,200 万円）、新規 2 件（採択金額 430 万円）であり、その他、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件、共同研究 4 件、受託研究 1 件、奨学寄附金 2 件となっていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用研究は平成 16 年度以降 50 件以上であり、計画研究（A）、計画研究（B）、自由研究に区分されて実施されている。計画研究（B）の課題数・外部研究員が平成 17 年度に半減したのは、この年度に計画研究（B）の見直しが行われ、研究課題を限定したことによる。採択する研究課題は、運営委員会で決定される。共同利用研究に参画した外部研究員数は平成 16 年度以降、年間 91～142 名であり、増加傾向にある。成果発表会を毎年、100 名以上の参加者の下で開いている。共同利用の成果は、平成 16 年度以降国内・国際学術誌を併せて 9 件～18 件であることなどは、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、点滴灌漑の用水計画と乾燥地の砂漠化対処、21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」の実施と出版で相応の研究成果を上げている。また、過去 4 年間で、国内学会賞 2 件を受賞していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：01 地域学部

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|-----------------------------------|
| <p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・、専任教員は平成20年度現在73名を数え、教員一名当たりの学生数は、<u>10.4</u>名となっているなどの・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「・・・、専任教員は平成19年度現在75名を数え、教員一名当たりの学生数は、<u>10.1</u>名となっているなどの・・・」</p> <p>【理由】 平成20年度のデータによって記載しているため</p> | <p>【対応】 意見のとおりとする。</p> |

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：06 工学研究科

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|--|
| <p>【評価項目】 I 教育水準 2. 教育内容</p> <p>【原文】 <u>期待される水準を下回る</u></p> <p>【判断理由】 「学生や社会から・・・」については、 ・・・記述されているのみで、・・・教育内容等への配慮が<u>みられない</u>ことから、 ・・・<u>期待される水準を下回ると判断される</u>。 以上の点について、・・・関係者の「<u>期待される水準を下回る</u>」と判断される。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 <u>期待される水準にある</u></p> <p>【判断理由】 「学生や社会から・・・」については、 ・・・記述されているのみであるが、・・・教育内容等への配慮が<u>みられる</u>ことから、 ・・・<u>期待される水準にある</u>と判断される。 以上の点について、・・・関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。</p> <p>【理由】 工学研究科では教育内容に関する外部の要請を捉えるための調査を実際に実施し、また、現状分析結果についての学位授与機構からの質問事項に対して、下記のように学生や社会からの要請を捉える試みがなされている実例を回答書に示したが、適正に評価されていないため。 質問1,3：「学生や社会からの要請を捉えるためのアンケート調査実施の有無，結果を活用できるよう作成した資料の有無を確認したい。」 回答：生物応用工学講座では、保護者，企業および修了生に対して，土木工学講座では、大学院入学者に対して、アンケート調</p> | <p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 指摘された回答書を確認したところ、意見のとおりと判断されたため。</p> <p>○判断理由 「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程は学部との一貫教育の意味が強く、後期課程では一般選抜による高度職業人の育成に加えて社会人のリカレント教育等の役割を果たしていると記述されているのみであるが、学生や社会からの要請等を捉えた教育内容等への配慮が<u>みられるなどの相応な取組を行っている</u>ことから、<u>期待される水準にあると判断される</u>。 以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p>○判定 「2. 教育内容」の判定を以下のとおり修正する。 「<u>期待される水準にある</u>」</p> |

査を実施し、それらの結果を各教員が保有し、工学研究科の教育に要望を取り入れている。

質問2：「教員・学生に対する学習達成度に関するアンケート実施等実施の有無を確認したい」

回答：生物応用工学講座では、授業の終わりに学習達成度のアンケートや自己評価を行っている。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：07 農学部

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|--|--|
| <p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度 【判断理由】 【原文】 「……実施している。法人化時点から平成18年度には合格率が上昇したが、平成19年度に低下している点で、改善、向上しているとは言えないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい 【修正文案】 「……実施している。取り組みを開始した平成18年度に合格率が上昇し、平成19年度には平成18年度より低下しているが、常に全国平均を上回っている点で、相応に改善、向上していると判断できる。」</p> <p>【理由】 平成17年度に獣医師国家試験新卒者合格率が著しく低下（全国16大学中最下位）したことを受け、教員と学生が一致団結して国家試験対策に対応することとし、平成18年度から現況調査表に示した取り組みを開始し、合格者の増加を目指すとともに、合格率の年度による変動幅を減らすこと、全国平均を常に上回ることを具体的目標として改善を図った。 質の向上度は、上記の観点に基づき評価したものであり、指摘のあった平成19年度における鳥取大学の合格率89.5%（16大学中6位）は、前年度より約7%減であるが、取り組みを実施する前の平成17年度からは10%以上増加しており、全国平均を上回っている（表12）。さらに、国家試験の全国平均合格率は、問題の難易度、不適切問題の処理方法により大きく変動するため、単に合格率のみでの評価は適当でないと考え。例えば平成15年度と19年度の合格率はほぼ同数であるが、全国平均と比較（本学/全国）した場合、平成19年</p> | <p>【対応】 意見を踏まえ、判定を修正する。</p> <p>【理由】 現況調査表を再確認したところ、意見のとおりであると認められたため、「1. 質の向上度」の判定を以下のとおり修正する。</p> <p>○判定 「相応に改善、向上している」</p> <p>当該組織から示された事例は5件であり、<u>そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。</u></p> |

| | |
|---|--|
| <p>度が1.03で平成15年度（0.96）より高く、平成17年の0.86より著しく向上し、平成18年（1.06）と比較しても遜色がない。また、取り組みが学生から高い評価を得ていること（添付資料13）から「相応に改善、向上している」と判断できる。</p> | |
|---|--|

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：08 農学研究科

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|---|
| <p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】 【原文】 「・・・当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、実施されていないため資料がなく、提出された現況調査表の内容では、農学研究科の想定される関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。 以上の点について・・・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい 【修正文案】 「・・・当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する評価については、アンケートは実施されていないが、学生に対する教員の日頃の意見聴取が行われていること、並びに大多数の学生が学会発表や学術論文公表による成果の発表を行わない学生の満足度も高いと推察されることから、期待される水準にあると判断される。 以上の点について・・・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。」</p> <p>【理由】 評価報告書（案）に指摘されているとおり、組織としてアンケートによる学生からの意見聴取は行っていないが、各教員が個別に講義・研究指導などで学生の要望等を聴取しながら教育を行っているほか（添付資料 8-2）、評価期間中においては、さらなる改善に向けて他大学に進学した学生に対するアンケート調査を実施し、教育内容の改善や学生からの要望実現の一助としている。 また、学業の成果としての学会発表あるいは学術論文の公表は、教員と学生の共同作業であり、</p> | <p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 本観点は、組織として把握した学生の具体的な評価結果を求めるものであるが、その記述がないため。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>お互いの意見が十分反映され、かつ信頼関係が良好でなければ達成できず、この点からも得られた学業成果に対する学生の満足度は高いと判断できること（添付資料5、9）から、総合的に判断して、想定される関係者の「期待される水準にある」と判断できる。</p> | |
|---|--|

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：09 連合農学研究科

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|--|---|
| <p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】 【原文】 「・・・学業の成果について<u>学生の評価がなされておらず、判断材料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u></p> <p>以上の点について・・・連合農学研究科が想定している関係者の「<u>期待される水準を下回る</u>」と判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「・・・学業の成果について<u>アンケートは実施されていないが、学生1人あたり、1年間に1回程度学会発表を行っていること、3年間に約2編の学術論文を公表していること、入学者の83%が学位を取得しているなど学生の満足度も高いと推察されることから、期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>以上の点について・・・連合農学研究科が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p>【理由】 評価報告書（案）に指摘されているとおり、組織としてアンケートによる学生からの意見聴取は行っていない。このことは学業の成果の評価判断ができないのであって、「期待される水準を下回る」と判断されるものではなく、その他の観点である「<u>学生が身に付けた学力や資質・能力</u>」についてのみ判断されるべきであり、学生1人あたり、1年間に1回程度学会発表を行っていることや3年間に約2編の学術論文を公表していること並びに入学者の83%が学位を取得していることから学生の満足度は高いといえる。（表7，8）</p> | <p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 本観点は、組織として把握した学生の具体的な評価結果を求めるものであるが、その記述がないため。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>また、学業の成果としての学会発表あるいは学術論文の公表は、教員と学生の共同作業であり、お互いの意見が十分反映され、かつ信頼関係が良好でなければ達成できず、この点からも得られた学業成果に対する学生の満足度は高いと判断できることから、総合的に判断して、想定される関係者の「期待される水準にある」と判断できる。</p> | |
|---|--|

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：04 農学部・農学研究科

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|---|
| <p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「……については、提出された現況調査表の内容では、記述されている教員採用基準は一般的に実施されている範囲のものである。また、原著論文の増加との関係は明確ではない。以上のことから、改善、向上しているとは言えないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「……については、法人化以降、原著論文数は年度により増減しているが、査読付き原著論文の割合が年々増加していることから、教員採用基準の制定が各教員の研究活動ならびに成果の水準を相応に改善、向上させていると判断できる。」</p> <p>【理由】 優秀な教員の採用・昇任を目的として、これまで使用或いは流用していた研究科の基準から曖昧な箇所を削除し、生物資源環境学科・獣医学科それぞれに職種に応じた研究業績の基準を明確にした教員採用基準を新たに定め、構成員への周知を図った。</p> <p>評価報告書（案）において、教員採用基準の改定内容が「一般的な範囲内である」と指摘されているが、改定内容のうち、特に過去5年間の論文業績についての基準は、昇任を目指す教員にとって査読付き原著論文作成へのインセンティブとなっていると判断できる。また、「原著論文の増加との関係は明確でない」との指摘については、法人化以降、原著論文数は年度により増減しているが、査読付き原著論文の</p> | <p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 現況調査表を再確認したが、査読付き原著論文の割合の増加が認められず、当該事例との関係も明確ではないため。</p> |

| | |
|---|--|
| 割合が年々増加しており（表 5）、教員採用基準の制定が各教員の研究活動ならびに成果の水準を「相応に改善、向上させている」と判断できる。 | |
|---|--|

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 06 乾燥地研究センター

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|--|
| <p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況 [判断理由]</p> <p>【原文】 「・・・国際学術誌に掲載されている。教員（助教）一名あたりの平均論文数は、・・・その他、<u>21世紀COEプログラム1件</u>、共同研究4件、受託研究1件、奨学寄附金・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「・・・国際学術誌に掲載されている。教員（助教を含む）一名あたりの平均論文数は、・・・その他、<u>21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム各1件</u>、共同研究4件、受託研究1件、奨学寄附金・・・」</p> <p>【理由】 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」は、乾燥地研究センターが中心となり鳥取大学連合農学研究科（博士課程）を対象に実施している事業であり、連合農学研究科の「研究活動の状況」の[判断理由]と同様な記載をしていただきたい。 また、平均論文数については、「教員（助教）一名」では、助教一名あたりの論文数と誤認されるおそれがあるため、「教員（助教を含む）一名」に変更願いたい。</p> | <p>【対応】 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 意見の内容について、現況調査表により確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「・・・国際学術誌に掲載されている。教員（助教以上）一名あたりの平均論文数は、・・・その他、<u>21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム各1件</u>、共同研究4件、受託研究1件、奨学寄附金・・・」</p> |

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 06 乾燥地研究センター

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|--|---|
| <p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況</p> <p>【原文】 「<u>期待される水準にある</u>」 [判断理由] ・・・新規2件（採択金額430万円）であり、<u>その他、21世紀COEプログラム1件、共同研究4件、・・・などの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい 【修正文案】 「<u>期待される水準を上回る</u>」 [判断理由] ・・・<u>その他、21世紀COEプログラム1件、グローバルCOEプログラム1件、共同研究4件、・・・優れた成果がある。特に、21世紀COEプログラムに引き続いてグローバルCOEプログラムを取得したことは特段に優れた成果であり、期待される水準を大きく上回ると判断される。</u></p> <p>【理由】 共同利用研究、研究設備の共同利用に加え、拠点大学交流事業による学外研究者との共同研究（18年度のセミナーには、35名の学外、14名の国外研究者が参加）も行われており、センターの設置目的である、「この分野の研究に従事する国立大学教員等の利用に供する」については、期待される水準を上回る活動を実施していると考ええる。また、21世紀COEプログラムの実績が評価され、平成19年度にグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」に採択されたことから、研究活動の状況は期待され</p> | <p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 分析項目の判定で「期待される水準を大きく上回る」と判断されるものは、各観点「期待される水準を上回」り、かつ、その中に特筆すべき取組及び成果がある場合であり、当研究科では、意見として取り上げた観点「研究活動の実施状況」の一方の観点である「共同利用・共同研究の実施状況」が「期待される水準にある」ため、意見のような判定の修正はできない。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| る水準以上の成果を上げている。 | |
|-----------------|--|